



COMPASS

羅針盤

「今だから考えたい改正介護保険を踏まえた認定者へのアプローチ」

わが国の第1号被保険者数(65歳以上の人)は、約2500万人である。そのうち、要介護認定者は約400万人となり、認定を受けていない者は2100万人である。

改正介護保険が施行する来年度より、現在の要介護2-5を中心とした約240万人(一部要介護1が加わる)の認定者を対象とした介護給付事業と、現在の要支援と要介護1を中心とした約160万人の認定者を対象とした予防給付事業に加え、認定を受けていない2100万人のうち、約120万人を対象とした地域支援事業が始まる。

介護給付事業は、居宅サービス(訪問系、通所系など)施設サービス(介護保険施設など)、居住系サービス(特定施設、認知症グループホームなど)、に加えて、小規模多機能型サービス(通い+泊まりなど)である。

予防給付事業は、介護予防サービス(要介護状態になるのを出来る限り防ぐためのサービス)、介護予防支援、介護予防型の居住系サービスなど。

これらは、改正介護保険法が本格的に始動する来春以降、全て介護保険財政によって賄われることになる。

改正には、認定者(特に軽度者)の急増が介護給付費の大幅増を引き起こし、介護保険財政の悪化を招きかねないことから、制度の持続可能性を前面に押し出して給付の効率化と重点化を盛り込んだという背景がある。

大枠が固まったかのように見られる介護保険制度だが、軽度者とは誰なのか。中・重度者とは誰のことを指すのか。肝心要の審議会では、要介護度から踏み込んだ議論がでてこない。

表は、要介護認定者100人当たりの男女別・年齢層別・要介護度別の割合を記したものである。

認定者のうち、在宅サービスを受けている者は55.5人(内訳 軽度29.7人、中・重度25.8人)、施設サービスを受けている者は22.4人(内訳 軽度5.3人、中・重度17.1人)、認定されながらサービスを受けていない者は22.0人(内訳 軽度13.4人、中・重度8.6人)となる。

男女別では、女性70.1人(内訳 85歳以上29.7人、75～85歳未満29.4人、65～75歳未満9.2人、65歳未満1.8人)を占め、男性は29.8人(内訳 85歳以上8.3人、75～85歳未満12.3人、65～75歳未満7.1人、65歳未満2.0人)でしかない。

年齢層別では、75～85歳未満41.7人(女性29.4人、男性12.3人)が最も多く、85歳以上38.0人(女性29.7人、男性8.3人)が続くものの、75歳以上の女性に限れば59.1人となる。

また、85歳以上の軽度者は、女性が9.0人に対して男性が2.6人。

75～85歳未満の軽度者は、女性が12.8人に対して男性が3.9人。

85歳以上の女性が介護サービスの主力ユーザーであるということだ。

介護サービス(=個別ケア)を提供する現場にあっては、改正介護保険を踏まえた認定者への本格的な取り組み方(=マーケティング)が必至となる時代が到来したと考える。準備は出来ているだろうか。

表 要介護認定者100人当たり男女別・要介護度別の割合

			65歳未満	65～75歳未満	75～85歳未満	85歳以上	計
女性	軽度 要支援・ 要介護1	受給者 (内施設)	0.5 (0.0)	3.8 (0.3)	12.8 (1.5)	9.0 (2.3)	26.1 (4.1)
		未受給者	0.3	1.7	4.6	2.6	9.2
	中・重度 要介護2- 要介護5	受給者 (内施設)	0.7 (0.1)	3.0 (0.9)	10.2 (4.3)	15.8 (7.8)	29.7 (13.1)
		未受給者	0.3	0.7	1.8	2.3	5.1
男性	軽度 要支援・ 要介護1	受給者 (内施設)	0.4 (0.0)	2.0 (0.9)	3.9 (0.5)	2.6 (0.5)	8.9 (1.2)
		未受給者	0.4	1.0	1.8	1.0	4.2
	中・重度 要介護2- 要介護5	受給者 (内施設)	0.8 (0.2)	3.2 (0.8)	5.3 (1.6)	3.9 (1.4)	13.2 (4.0)
		未受給者	0.4	0.9	1.3	0.8	3.5

○ 予防給付対象者 □ 予防給付対象者(85歳以上) □ 介護給付対象者

(有)ハヤカワプランニング 代表
早川浩士氏

1953年生まれ52歳・中央大学卒業・経営コンサルタント・中小企業大学校講師。
著書「介護保険改正に勝つ!経営(年友企画)」他著書多数「経営(継承)のツボ」を「月刊介護ビジョン」にて連載執筆中。同誌編集委員。
<http://www.hayakawa-planning.com>